

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	貨幣極印下地 11,050個	
契約締結日	平成24年6月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立金属アドメット(株)関西支店	
入札経緯及び結果	平成24年5月2日 入札公告 平成24年6月28日 入札書等不切 平成24年6月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保		従前の納期に比べ、業務に支障がない程度である1月間程度納期を延長した。
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「製造量減少のため、極印下地の製造から撤退した」とのことであった。
その他複数の者が入札に参加しやすくするための方策		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
造幣局内で基本的な下地加工技術は確立されているが、現在、市販されている鋼材の中から極印に要求する品質に耐えうる棒材を探している状況である。耐えうる棒材が見つければ下地加工の内製化を行う予定である。		
契約監視委員会のコメント		
貨幣極印に適合する鋼材の調査・選定、下地加工内製化の努力を継続し、一者応札の解消に取り組みたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
極印下地を内製化するための適切な鋼材を見つけるよう努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成24年12月17日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	亜鉛地金 10t	
契約締結日	平成24年8月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)メタル販売	
入札経緯及び結果	平成24年8月1日 入札公告 平成24年8月23日 入札書等不切 平成24年8月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「当局指定の形状での納品は難しい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。なお、新溶解設備工事に伴う作業上の制約から「当局指定の形状での納品」を求めているものであり、新溶解設備稼働(平成25年春予定)後は解消される見込みである。		
契約監視委員会のコメント		
新溶解設備の稼働により、確実に複数者による一般競争に移行するよう努められたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新溶解設備の稼働後は、一般競争に移行する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成24年12月17日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	白銅鑄塊 200t(予定)	
契約締結日	平成24年8月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成24年7月23日 入札公告 平成24年8月28日 入札書等不切 平成24年8月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		支給材料を可能な限り多くする。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成24年12月17日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	青銅鑄塊 350t(予定)	
契約締結日	平成24年9月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成24年8月22日 入札公告 平成24年9月27日 入札書等不切 平成24年9月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		支給材料を可能な限り多くする。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成24年12月17日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-1	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	黄銅油円形 200,000枚	
契約締結日	平成24年4月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成24年3月12日 公募公告 平成24年3月28日 参加意思確認書〆切 平成24年4月6日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10日営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ、「当社は円形の製造から撤退し、設備も撤去した」「当社設備の仕様上、銅系製品の製造はできない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成24年12月17日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-6	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	貨幣検査機部品(セグメント)	
契約締結日	平成24年8月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士電機(株)関西支社	
入札経緯及び結果	平成24年8月3日 公募公告	
	平成24年8月22日 参加意思確認書〆切	
	平成24年8月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		応札希望を表明した他業者がなかったため、メーカーに聴き取りを行ったところ「特注部品であり、技術的な蓄積がなければ互換性がクリアできない。他の民間企業に納品した装置についても、当社がメンテナンス、部品の供給等を行っている。民間ではメーカーが最後まで面倒を見るのが普通であり、一部品のみを他社が納めることはまずない」とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現有機メーカー以外に、現有機に関する知識・技術を持った業者を探す努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
貨幣検査機固有の特殊部品であり、他業者の参入は困難と認められるが、引き続き公告等により参入可能な業者を探す努力を継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現有機メーカー以外に、現有機に関する知識・技術を持った業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成24年12月17日付議)		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。